

特定非営利活動法人半六コラボ  
令和4年度事業報告書

R5.9.18

## 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人半六コラボは、半六邸を保存・活用することで、市民主体のまちづくりや観光振興を目指す。半六邸を舞台に、人と人を結んで、半田の歴史や文化、暮らしを発信し、市民・行政・企業が、互助・互酬の関係を循環させ、広めていくことで、賑わいと活気あふれる、半田運河のまちづくりに寄与する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、

### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 若者のインターンシップなど次代のまちづくりの担い手を育てる事業
- ② コミュニティや志民力を活かしたまちづくり事業
- ③ 半六邸およびその周辺地区の施設整備・美化事業
- ④ 観光振興のためのおもてなし事業
- ⑤ 公共機関との協働事業
- ⑥ その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

を実施する。

### 本年度の特記事項

コロナの影響を受けつつも、自粛ムードは徐々に緩和され、市内の目玉イベントが復活した。8月のキャナルナイト、9月には国際芸術祭あいち2022のサテライト会場となり市の主催のプレイイベントを含めておよそ2週間にわたってアートの展示が行われた。R5年4月から6月にかけては恒例の半六選抜書道展、公募絵画展の自主事業を開催。5月からコロナが5類感染症に移行して、客足は増えてきている。6月最後の1週間は、まちづくりのWSに参加するタイの学生16名の宿泊を、事業として初めて受け入れた。世界的な芸術祭のサテライト会場に選ばれたことは、大きな自信につながったし、宿泊客を受け入れたことは新しい挑戦となった。

また6月7日には認定NPOの更新の審査が無事終了し、知事から認定更新の許可をいただき、令和10年7月17日までが有効期間となった。

昨年度、解決しなかった登録文化財については、文化庁の京都への引っ越しがあり半年ほど遅れたものの、5月により早く申請ができて、登録のプレートを待っている状態である。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 若者のインターンシップなど次代のまちづくりの担い手を育てる事業

本年度、該当事業はなし

- ② コミュニティや志民力を活かしたまちづくり事業

#### 【貸し部屋事業】

##### (ア) 事業内容

半六邸の母屋2階の4つの部屋を部屋貸しして、展示、会合、教室などに利用してもらう。コロナの5類への移行が5月であったにも関わらず、今年度の貸し部屋の収入は、過去最高であった。これは我々の自助努力だけではなく、半田観光協会はじめ、半田市観光課、企業、関係者などを中心にポストコロナを見据え、半田運河を盛り立てていこうという機運が反映していると考えられる。2階の自主事業は、4月28日から5月1日の半六選抜書道展と、5月26日

から6月4日まで開催された公募絵画展である。公募絵画展は34の作品が、亀崎会場と半六邸の2会場で展示され、両会場併せて500名以上の来場があった。入賞のレベルが上がったことによる応募作品数の伸び悩み一方で、みんなで選ぶ作品賞の周知は上がってきている。

(イ) 実施日時

定休日の木曜日以外、随時

(ウ) 実施場所

中埜半六邸2階

(エ) 従事者の人数

1名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

2,137,611円

(受取寄附金 1,304,026円)

(賃貸収益 763,585円)

(雑収益 絵画出品料等 70,000円)

(キ) 費用

1,967,209円 (内訳は別紙、事業費の内訳に記載)

③ 半六邸およびその周辺地区の施設整備・美化事業

(ア) 事業内容

半六邸建物の維持、管理や、その原資となる寄付の呼びかけ、寄付者の管理などの事務を行う。年末に近隣に呼び掛けて、正月の門松作りWSを恒例で行っている。

新規事業となるはずだったかまど炊きご飯の会は、マンパワーが不足し棚上げのままになっている。

(イ) 実施日時

定休日の木曜以外、随時

(ウ) 実施場所

半六邸母屋

(エ) 従事者の人数

1名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

27,247,871円

(1階賃貸 2,640,000円)

(受取寄附金 24,586,871円)

(事業収益 21,000円)

(キ) 費用

5,812,067円 (内訳は別紙、事業費の内訳に記載)

④ 観光振興のためのおもてなし事業

本年度、該当事業はなし

⑤ 公共機関との協働事業

【半六庭園管理委託事業】

(ア) 事業内容

半田市観光課から委託を受け、半六邸の広場と庭園の除草や清掃整備、蔵トイレの清掃、門の開閉、観光案内など行う。

(イ) 実施日時

年末年始以外、随時

(ウ) 実施場所

半六庭園

(エ) 従事者の人数

パート4名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

2,980,929 円

(キ) 費用

3,131,937 円（内訳は別紙、事業費の内訳に記載）

⑥ その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

本年度は実施しない。

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

通常総会

(ア) 開催日時及び場所 令和5年9月23日(土)10時半～12時 あべクリニック

(イ) 議題

- ① 議事録署名人選任の件
- ② 令和4年度事業報告書および活動計算書案の承認の件
- ③ 令和4年度監査報告の件
- ④ 令和5年度事業計画書および予算案の承認の件
- ⑤ 役員人事 理事・監事重任の件
- ⑥ 一般財団法人(のちに公益財団法人)設立の件

(3) 通常理事会

(ア) 開催日時及び場所 令和5年9月17日(日)14時～16時 あべクリニック

(イ) 議題

- ① 第12期総会に向けて  
事業報告書と決算報告書  
次年度事業計画書と予算書
- ② 役員人事 理事・監事重任の件
- ③ 一般財団法人(のちに公益財団法人)設立の件